

平成30年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

1 総括入(歳)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	6,983,115	7,024,029	△40,914
2 使用料及び手数料	5,380	5,380	-
3 国庫支出金	2,739,000	3,059,885	△320,885
4 繰入金	2,603,974	2,077,053	526,921
5 繰越金	8	8	-
6 諸収入	229	120,229	△120,000
7 県債	1,649,200	2,425,800	△776,600
歳入合計	13,980,906	14,712,384	△731,478

2 歳 入

第 1 款 分 担 金 及 び 負 担 金

第 1 項 負 担 金

6,983,115 千円

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 流域下水道事業費負担金	6,983,115	7,024,029	△40,914	流域下水道事業費地元負担金	6,983,115	
計	6,983,115	7,024,029	△40,914			

流域下水道事業

第 2 款 使 用 料 及 び 手 数 料
第 1 項 使 用 料

5,380 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節 分		説 明
				区 分	金 額	
1 流域下水道施設使用料	5,380	5,380	-	土 地 使 用 料	180	
				普 及 啓 発 施 設 使 用 料	5,200	
計	5,380	5,380	-			

第 3 款 国 庫 支 出 金
第 2 項 国 庫 補 助 金

2,739,000 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 流域下水道事業費補助金	2,739,000	3,059,885	△320,885	社会資本整備総合交付金	1,436,000	
				防災・安全社会資本整備交付金	1,303,000	
計	2,739,000	3,059,885	△320,885			

第 4 款 繰 入 金
第 1 項 一 般 会 計 繰 入 金

2,603,974 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	2,603,974	2,077,053	526,921	一般会計繰入金	2,603,974	
計	2,603,974	2,077,053	526,921			

第 5 款 繰
第 1 項 繰

越 金
越 金

8 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節 分		説 明
				区 分	金 額	
1 繰 越 金	8	8	-	繰 越 金	8	
計	8	8	-			

第 6 款 諸 収 入						229 千円 (単位 千円)	
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明	
				区 分	金 額		
1 雑 入	229	229	-	雑 入	65		
				情 報 公 開 文 書 複 写 料	164		
計	229	229	-				

第 項 受 託 事 業 収 入

- 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
土木関係受託事業収入	-	120,000	Δ120,000			
計	-	120,000	Δ120,000			

流域下水道事業

第 7 款 県
第 1 項 県

債
債

1,305,200 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 下水道事業債	1,305,200	1,611,800	Δ306,600	国補流域下水道事業費充当	1,144,900	
				県単流域下水道事業費充当	30,300	
				公営企業会計適用事業費充当	130,000	
計	1,305,200	1,611,800	Δ306,600			

第 3 項 資 本 費 平 準 化 債

344,000 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 資本費平準化債	344,000	814,000	Δ470,000	資 本 費 平 準 化 債	344,000	
計	344,000	814,000	Δ470,000			

3 歳 出

第 1 款 流域下水道事業費

第 1 項 流域下水道事業費

13,980,906 千円

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		事 業 名	金 額	財 源 内 訳				説 明
				区 分	金 額			特 定 財 源			一 般 財 源	
								国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
1 流域下水道 管理費	5,246,084	4,931,267	314,817				5,246,084	-	130,000	5,116,084	-	
				1 報 酬	149					分使 4,893,572		
				2 給 料	25,759					繰越 180		
				3 職 員 手 当 等	10,322					諸 6		
				扶 養 手 当	132	北勢沿岸流域下水道 (北部) 管理費	1,730,723	-	-	繰入 229		
				通 勤 手 当	296					繰入 222,097		
				期 末 勤 勉 手 当	6,729							
				時 間 外 勤 務 手 当	1,003	総 務 管 理 費	181,569	-	130,000			一般管理費 140,120
				地 域 手 当	1,166					分使 1,730,618		
				住 居 手 当	996					繰越 104		人件費 27人 41,017
				4 共 済 費	4,936					繰越 1		
				共 済 負 担 金	4,936	北勢沿岸流域下水道 (南部) 管理費	877,496	-	-	繰入 10,322		資産管理等調査費 432
				8 報 償 費	50							
				9 旅 費	1,358					分使 877,447		
				11 需 用 費	11,054	中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸) 管理 費	660,833	-	-	繰越 48		中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸) 管理費 660,833
				消 耗 品 費	5,318					繰越 1		
				燃 料 費	168	中勢沿岸流域下水道 (松阪) 管理費	807,947	-	-	繰入 10,322		
				食 糧 費	7					分使 877,447		
				印 刷 製 本 費	61					繰越 48		
				光 熱 水 費	200					繰越 1		中勢沿岸流域下水道(松阪) 管理 費 807,947

				修繕料	5,300	宮川流域下水道(宮川)管理費	665,137	-	-	665,137	-	宮川流域下水道(宮川)管理費 665,137	
				12 役務費	3,425					[分 線越	665,136 1		
				通信運搬費	25								
				手数料	580	中勢沿岸流域下水道 (志登茂川)管理費	322,379	-	-		322,379	-	中勢沿岸流域下水道(志登茂川) 管理費 322,379
				火災保険料	2,115					[分 線入	110,604 211,775		
				賠償責任保険料	645								
				損害保険料	60								
				13 委託料	5,108,742								
				14 使用料及び賃借料	2,945								
				15 工事請負費	18,920								
				18 備品購入費	2,100								
				19 負担金、補助及び 交付金	973								
				27 公課費	5,056								
				28 繰出金	50,295								
2 流域下水道 建設費	5,135,495	6,156,487	Δ1,020,992				5,135,495	2,739,000	1,175,200	1,221,295			
				2 給料	70,395					[分 使 線入	1,194,963 5,200 21,132		
				3 職員手当等	47,926								
				扶養手当	3,492	国補北勢沿岸流域下 水道(北部)建設費	1,543,582	883,000	330,200		330,382	-	公共事業(国2/3・1/2一部県費) 1,543,582
				通勤手当	2,595					[分 線入	330,291 91		
				期末勤勉手当	28,657								
				時間外勤務手当	8,776	県単北勢沿岸流域下 水道(北部)建設費	24,000	-	8,500		15,500	-	県単公共事業 24,000
				特殊勤務手当	1					[分 線入	12,000 3,500		
				地域手当	3,325	国補北勢沿岸流域下 水道(南部)建設費	981,437	540,000	220,700		220,737	-	公共事業(国2/3・1/2一部県費) 981,437
				住居手当	1,080					[分 線入	220,718 19		
				4 共済費	28,768								
				共済負担金	26,393	県単北勢沿岸流域下 水道(南部)建設費	7,800	-	1,200		6,600	-	県単公共事業 7,800

						公 債 費	3,599,327	-	344,000	分 繰越 繰入 894,580 2 2,360,745		
										3,255,327	-	県債償還金 2,829,191
										分 繰越 繰入 894,580 2 2,360,745		県債償還金利子 770,136
計	13,980,906	14,712,384	Δ731,478				13,980,906	2,739,000	1,649,200	9,592,706	-	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
新規 流域下水道施設の指定管理に係る協定	31,355,144	—	—	30~35	31,355,144	—	—	31,355,144	—
下水道事業（北勢沿岸流域下水道ほか2流域下水道）に係る契約	6,582,500	—	—	31~33	6,582,500	3,595,000	1,493,700	1,493,800	—
継続 三重県流域下水道公営企業会計システム構築及び運用保守に係る契約	102,894	29	—	30~36	102,894	—	75,500	27,394	—
下水道事業（北勢沿岸流域下水道ほか1流域下水道）に係る契約	1,360,000	—	—	30	1,360,000	700,000	330,000	330,000	—
流域下水道施設の指定管理に係る協定	316,103	—	—	30	316,103	—	—	316,103	—
下水道事業（北勢沿岸流域下水道ほか2流域下水道）に係る契約	2,730,000	29	—	30	2,730,000	1,380,000	675,000	675,000	—
流域下水道事業企業会計移行に係る契約	216,000	29	44,000	30~31	105,500	—	104,000	1,500	—
下水道事業（北勢沿岸流域下水道ほか2流域下水道）に係る契約	12,551,000	28~29	10,556,000	30	1,995,000	1,220,000	387,500	387,500	—
流域下水道施設の指定管理に係る協定	23,540,553	25~29	16,170,327	30	4,856,700	—	—	4,856,700	—

行政事務用機器賃貸借に係る契約	1,000	26~29	400	30~31	96	-	-	96	-
行政事務用機器賃貸借に係る契約	1,440	27~29	960	30	480	-	-	480	-
行政事務用機器賃貸借に係る契約	9,121	28~29	3,035	30~31	6,086	-	-	6,086	-

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
下 水 道 事 業 債	40,141,586	40,076,681	1,305,200	2,256,383	39,125,498
借 換 債	635,082	357,265	-	171,517	185,748
資 本 費 平 準 化 債	5,359,624	5,683,698	344,000	401,291	5,626,407
計	46,136,292	46,117,644	1,649,200	2,829,191	44,937,653

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	(-) 27 ^人	96,154	58,248	154,402	31,329	185,731	
前 年 度	(-) 30	102,992	63,000	165,992	34,042	200,034	
比 較	(-) Δ3	Δ6,838	Δ4,752	Δ11,590	Δ2,713	Δ14,303	

職員手当の内訳

(単位 千円)

手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
扶 養	3,624	4,928	Δ1,304	時 間 外 勤 務	9,779	9,063	716	地 域	4,491	4,876	Δ385
通 勤	2,891	3,374	Δ483	特 殊 勤 務	1	8	Δ7	住 居	2,076	3,000	Δ924
期 末 ・ 勤 勉	35,386	37,611	Δ2,225	休 日 勤 務	-	140	Δ140				

(注) () 内は、短時間勤務職員の人数(外数)である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細					(単位 千円)																		
区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考																		
給 料	△6,838	1	給与改定に伴う増減分	-																			
		2	昇給に伴う増加分	1,378	平均昇給率 1.38% 昇 給 職 員 数 23人																		
		3	その他の増減分	△8,216	職員数の異動状況 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(現員)</th> <th style="text-align: center;">(その他)</th> <th style="text-align: center;">(計)</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">人</th> <th style="text-align: center;">人</th> <th style="text-align: center;">人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> <tr> <td>前 年 度</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td style="text-align: center;">△3</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">△3</td> </tr> </tbody> </table> (注) 現員の時点は、本年度は平成29年10月1日現在、前年度は平成28年10月1日現在である。		(現員)	(その他)	(計)		人	人	人	本 年 度	27	-	27	前 年 度	30	-	30	増 減	△3
	(現員)	(その他)	(計)																				
	人	人	人																				
本 年 度	27	-	27																				
前 年 度	30	-	30																				
増 減	△3	-	△3																				

職員手当	△4,752	1 制度改正に伴う増減分	-		
		2 その他の増減分	△4,752		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区分	平成 29 年 10 月 1 日 現在			平成 28 年 10 月 1 日 現在		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)
行政職	318,541	423,223	39.4	314,323	418,275	38.9

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区分	高校卒	大学卒	国の制度	
			高校卒	大学卒
行政職	154,900	189,200	146,100	182,700

ウ 級別職員数

(等級別基準職務表)

区分	行政職			職員数合計 (人)	区分	行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)					
平成29年10月1日現在	1 級	(-) 2	(-) 7.4		1 級	定型的な業務を行う職務		
	2 級	(-) 3	(-) 11.1		2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務		
	3 級	(-) 7	(-) 25.9		3 級	1 主査の職務 2 主任の職務		
	4 級	(-) 9	(-) 33.4		4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務		
	5 級	(-) 4	(-) 14.8		5 級	1 班長の職務 2 地域機関の課長の職務(人事委員会規則に定めるものに限る。) 3 困難な業務を行う主幹の職務		
	6 級	(-) 2	(-) 7.4		6 級	1 本庁又は委員会等の事務局の課長の職務 2 地域機関の長、副所長又は室長の職務 3 副参事の職務 4 困難な業務を行う班長の職務 5 地域機関の困難な業務を行う課長の職務		
	7 級	(-) -	(-) -			7 級	1 本庁の次長の職務 2 参事の職務 3 本庁又は委員会等の事務局の困難な業務を行う課長の職務 4 地域機関の困難な業務を行う長、副所長又は室長の職務	
	8 級	(-) -	(-) -				8 級	1 本庁の副部長の職務 2 本庁の困難な業務を行う次長の職務
	9 級	(-) -	(-) -					9 級
	10 級	(-) -	(-) -				10 級	
計	(-) 27	(-) 100	(-) 27	計				
平成28年10月1日現在	1 級	(-) 3	(-) 10.0		1 級	定型的な業務を行う職務		
	2 級	(-) 4	(-) 13.3		2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務		
	3 級	(-) 8	(-) 26.7		3 級	1 主査の職務 2 主任の職務		
	4 級	(-) 9	(-) 30.0		4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務		
	5 級	(-) 5	(-) 16.7		5 級	1 班長の職務 2 地域機関の課長の職務(人事委員会規則に定めるものに限る。) 3 困難な業務を行う主幹の職務		
	6 級	(-) 1	(-) 3.3		6 級	1 本庁又は委員会等の事務局の課長の職務 2 地域機関の長、副所長又は室長の職務 3 副参事の職務 4 困難な業務を行う班長の職務 5 地域機関の困難な業務を行う課長の職務		
	7 級	(-) -	(-) -			7 級	1 本庁の次長の職務 2 参事の職務 3 本庁又は委員会等の事務局の困難な業務を行う課長の職務 4 地域機関の困難な業務を行う長、副所長又は室長の職務	
	8 級	(-) -	(-) -				8 級	1 本庁の副部長の職務 2 本庁の困難な業務を行う次長の職務
	9 級	(-) -	(-) -					9 級
	10 級	(-) -	(-) -				10 級	
計	(-) 30	(-) 100	(-) 30	計				

(注) () 内は、短時間勤務職員の数(外数)及び構成比である。

エ 昇給

区 分		合 計	職 種		
			行 政 職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	27	27		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	23	23		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	18	18	
		5号給 (人)	1	1	
		6号給 (人)	2	2	
		7号給 (人)			
	8号給 (人)	2	2		
比 率 (B) / (A) (%)	85.2	85.2			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	30	30		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	28	28		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	23	23	
		5号給 (人)			
		6号給 (人)	1	1	
		7号給 (人)			
	8号給 (人)	4	4		
比 率 (B) / (A) (%)	93.3	93.3			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.075) 2.0825	(1.225) 2.2325	(2.30) 4.315	有	
前 年 度	(1.050) 2.0325	(1.250) 2.2825	(2.30) 4.315	有	
国 の 制 度	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.30) 4.400	有	

(注) ()内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職(応募認定退職)に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	

キ 地域手当

支給対象地域	四～七級地		備 考
	三重県内		
支 給 率 (%)	3.0~12.0	4.5	
支給対象職員数(人)	—	27	
国の指定基準に基づく支給率(%)	3.0~12.0		

ク 特殊勤務手当

区 分	行 政 職
給料総額に対する比率 (%)	0.0
支給対象職員の比率 (%) (平成29年10月1日現在)	0.0
特殊勤務手当の名称	危険作業手当、 用地交渉業務手当

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 な る	家賃を支払っている職員の手当額 支 給 対 象 額 県 8,000円を超える額 国 12,000円を超える額
通 勤 手 当	異 な る	交通機関利用者の手当額 最 高 支 給 額 県 65,000円 国 55,000円 交通用具使用者の手当額 最 高 支 給 額 県 (80km以上) 40,700円 国 (60km以上) 31,600円

